

それでは、ただいま提出いたしました議案について御説明申し上げます。

議第 71 号は、一般会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和 5 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 5 1 5 億 5 , 3 5 9 万 1 千円となりまして、前年度に比べ 1 6 2 億 9 , 5 9 6 万 1 千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次の議第 72 号は、近江学園の整備にかかる契約の変更について、議決を求めようとするものでございます。

議第 73 号から議第 76 号までは人事案件でございまして、

議第 73 号および議第 74 号は、いずれも滋賀県教育委員会委員に、塚本晃弘さん、野村早苗さんを任命することについて、

議第 75 号は、滋賀県監査委員に、河瀬隆雄さんを選任することについて、

議第 76 号は、滋賀県収用委員会予備委員に、齊藤美絵さんを任命することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。